

入札説明書

令和8年8月25日

新潟県農業総合研究所中山間地域農業研究センター

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 新潟県農業総合研究所中山間地域農業研究センター照明器具LED化
工事
- (2) 工事概要 別紙仕様書のとおり
- (3) 工期 契約の日から令和9年3月26日（金）まで
- (4) 施工場所 新潟県中魚沼郡津南町大字中深見乙7910

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札参加申請の書類を提出した日から入札実施日（令和8年9月15日（火））までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む）者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示第3296号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「建設工事入札参加資格審査」という。）を受け、電気工事に関し、令和8・9年度の建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所を有すること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに建設工事入札参加資格審査を受けて、建設工事入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに建設工事入札参加資格審査を受けて、入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

3 入札に参加する者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期限

令和8年9月8日（火）午後5時（必着）

（2）提出書類

入札参加申請書

（3）提出場所

〒949-8311 中魚沼郡津南町大字中深見乙7910

新潟県農業総合研究所中山間地域農業研究センター（電話 025-765-2145）

（4）提出方法

郵送または持参による。なお、郵送の場合は上記期日必着であること。

（5）参加資格の確認結果

確認結果を令和8年9月9日（水）午後以降に、入札参加申請書に記載の連絡先に連絡する。

4 入札及び開札に関する事項

（1）入札の日時及び場所

令和8年9月15日（火）午前10時 中山間地域農業研究センター庁舎棟2階会議室

（2）入札書の記載

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった工事価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書の名義人は本人又は代理人に限る。

ウ 入札者は一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することができない。

（3）入札の方法

入札は、入札執行の日時及び場所において、入札書を自己の氏名または商号を表記した封筒に入れて提出すること。

なお、代理人が入札する場合は、入札時刻までに委任状を提出の上、入札書には代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印を押印すること。また、入札に参加する際、再入札に使用する印鑑を持参すること。

（4）工事費内訳書の提出

（3）の封筒には、仕様書別紙の項目に合わせた工事費の内訳明細書を同封すること。内訳明細書の表紙には、工事名称、商号又は名称、住所、代表者名（支店長等を含む。要押印。）、当該工事費の内訳明細書の内容について説明できる者の所属、氏名及び電話番号を記入すること。

（5）入札保証金

免除する。

(6) 入札会場の入場

ア 入札会場には、入札者及びその代理人並びに入札執行職員及び立ち合い職員以外の者は入場することができない。

イ 入札者又はその代理人は、入札時刻後は入札会場に入場できない。

(7) 前記(1)の入札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「照明器具LED化工事入札書在中」と朱書きの上、新潟県農業総合研究所中山間地域農業研究センター長宛てに、入札日時までに到着するよう提出すること。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

イ 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

ウ 入札者が押印すべき場所に押印のない入札、又は記載事項を訂正した場合の当該訂正部分に押印がない入札

エ 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

オ 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は開札日時までに到着しなかった入札

カ 脅迫その他不正の行為によってした入札

キ その他入札に関する条件に違反した入札

(9) 最低制限価格

入札書等比較予定価格に 92/100 を乗じて得た額（1万円未満切り上げ）とする。なお、最低制限価格を下回る入札者は、再入札に参加できないものとする。

(10) 落札者の決定方法

ア 入札に参加した者のうち、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号、以下「規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内かつ最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(11) 再入札等

ア 初度の入札において落札者がいない場合は、その場で直ちに再入札を行うものとする。なお、再入札は1回を限度とする。

イ 郵送で入札した者及び初度の入札において、前記(8)のいずれかに該当する無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

ウ 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭

で通知した時刻に再入札書を提出すること。

エ 再入札においても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低価格をもって申し込みをした者と随意契約の交渉を行うことがある。

5 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約保証金は、落札価格の100分の10に相当する金額以上の金額を契約日までに新潟県が発行する納入通知書により納付する。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号、以下「財務規則」という）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(2) 契約の条項は、別紙「工事請負契約書（案）」による。

6 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。ただし、新潟県建設工事等入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書を提出している者は提出不要とする。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

7 その他必要な事項

(1) 現地確認を希望する者は、下記（3）に申し出ること。

(2) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(3) 入札及び契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

〒949-8311

中魚沼郡津南町大字中深見乙7910

新潟県農業総合研究所中山間地域農業研究センター

電話 025-765-2145

FAX 025-765-3018